



平成29年10月6日
帯広開発建設部

厳しい冬に向けて、万全の除雪体制を確保！

～除雪出陣式を開催します～

帯広開発建設部の帯広道路事務所、広尾道路事務所及び足寄道路事務所では、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

この除雪出陣式は、本格的な降雪期を迎えるに当たり、帯広開発建設部管内の国道延長約753kmにおける冬期間道路交通の安全確保及び作業の安全を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて開催するものです。

記

【帯広道路事務所】

- 1 日時 平成29年10月11日（水） 13：30～14：00（雨天決行）
- 2 場所 帯広道路事務所構内（中川郡幕別町札内西町73の6）
- 3 内容 別紙1のとおり

【足寄道路事務所】

- 1 日時 平成29年10月13日（金） 13：30～14：15（雨天決行）
- 2 場所 足寄道路事務所構内（足寄郡足寄町栄町1丁目43）
- 3 内容 別紙2のとおり

【広尾道路事務所】

- 1 日時 平成29年10月17日（火） 13：30～14：00（雨天決行）
- 2 場所 広尾道路事務所構内（広尾郡広尾町並木通東2丁目5）
- 3 内容 別紙3のとおり

【帯広道路事務所】 平成29年10月11日（水）

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

帯広道路事務所 所 長 佐藤 修也（電話 0155-25-1250 内線201）

帯広道路事務所 第1工務課長 中山 光広（電話 0155-25-1250 内線271）

【足寄道路事務所】 平成29年10月13日（金）

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

足寄道路事務所 所 長 阿部 剛（電話 0156-25-2601 内線201）

足寄道路事務所 工務課長 吉田 敬浩（電話 0156-25-2601 内線421）

【広尾道路事務所】 平成29年10月17日（火）

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

広尾道路事務所 所 長 中井 健司（電話 01558-2-3148 内線20）

広尾道路事務所 工務課長 瀧ヶ平 正美（電話 01558-2-3148 内線41）

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



帯広道路事務所 除雪出陣式の開催について

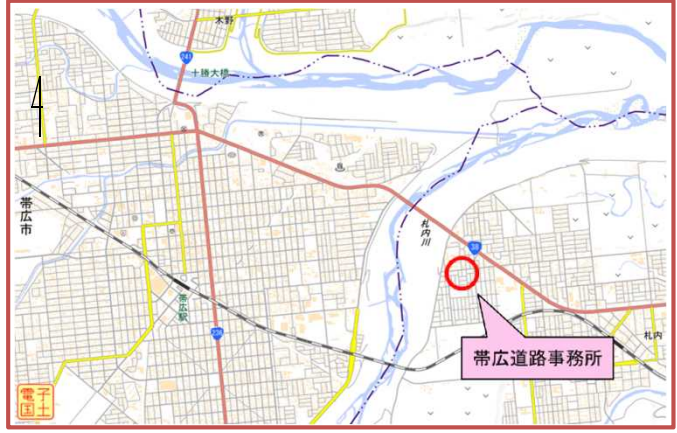
【概要】

帯広道路事務所では、本格的な降雪期を迎えるに当たり、冬期間道路交通の安全確保及び作業の安全を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配置し、除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

【除雪出陣式内容】

- 13:30 開式
 - 13:35 帯広道路事務所長挨拶
 - 13:40 除雪作業の安全対策の説明
 - 13:45 除雪車の運転点検のデモンストレーション
 - 13:55 除雪作業の出陣宣言
 - 14:00 閉会
- ※参加予定 除雪車 6台
関係者 60人

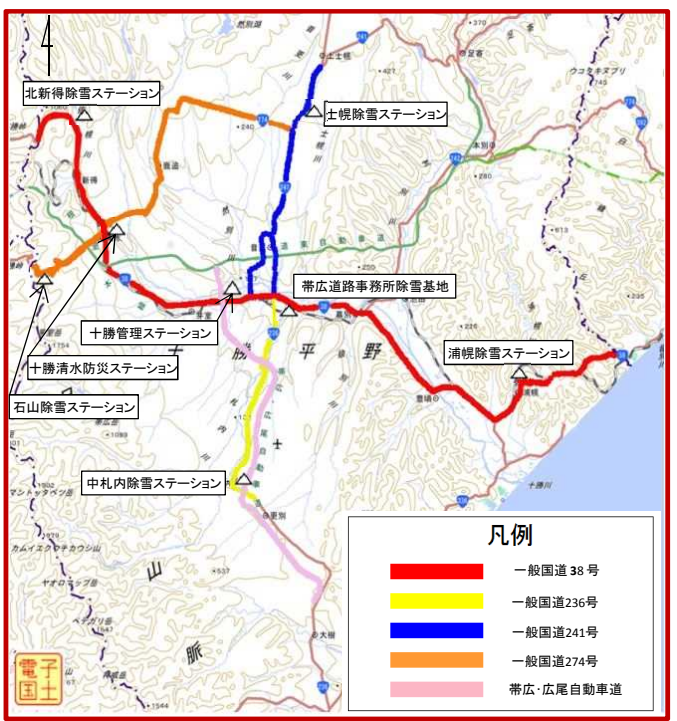
【開催場所】



【帯広道路事務所の管轄】

帯広道路事務所では、国道38号、236号、241号、274号、帯広・広尾自動車道の5路線、延長約332kmを管理しています。
これらの国道を除雪基地8箇所、除雪機械計52台の除雪車で除排雪や路面凍結対策を行っております。

【管轄図】



機械別台数内訳

機械名	台数
除雪トラック	24
除雪グレーダ	4
ロータリ除雪車	5
除雪ドーザ	5
小形除雪車	6
凍結防止剤散布車	8
合計	52

足寄道路事務所 除雪出陣式の開催について

【概要】

足寄道路事務所では、本格的な降雪期を迎えるに当たり、冬期間道路交通の安全確保及び作業の安全を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配置し、除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

【除雪出陣式内容】

- 13:30 開式
 - 13:35 足寄道路事務所長挨拶
 - 13:50 除雪作業の安全対策の説明
 - 14:00 除雪車の運転点検のデモンストレーション
 - 14:10 除雪作業の出陣宣言
 - 14:15 閉会
- ※参加予定 除雪車等 6台
関係者 40人

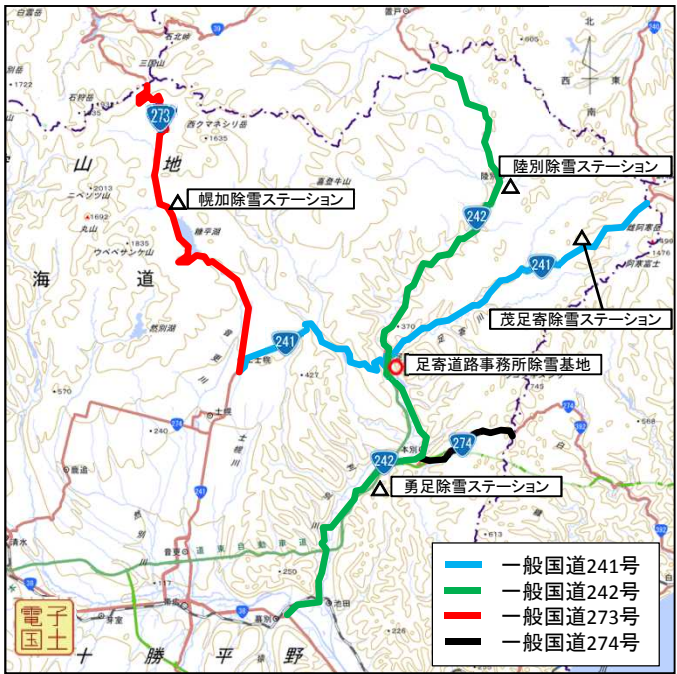
【開催場所】



【足寄道路事務所の管轄】

足寄道路事務所では、国道241号、242号、273号、274号の4路線、延長約254kmを管理しています。
これらの国道を除雪基地5箇所、除雪機械計19台の除雪車で除排雪や路面凍結対策を行っております。

【管轄図】



機械別台数内訳

機械名	台数
除雪トラック	14
ロータリ除雪車	3
小形除雪車	1
凍結防止剤散布車	1
合計	19

新雪除雪

新たに降り積もった雪を、走行車線から道路脇へ除雪トラックや除雪グレーダで寄せる作業です。交差点部は、除雪ドーザで除雪を行います。



<除雪トラック>

路面整正

降り積もった雪によって、凸凹になった路面を除雪トラックや除雪グレーダで平坦にし、車両の通行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



<除雪グレーダ>

歩道除雪

歩道に雪が積もった場合、通勤や通学の時間帯が始まる前までに、小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード装置によって除雪します。



<小形除雪車>

運搬排雪

新雪除雪等によって、道路脇に高く積み上がった雪山（雪堤）を切り崩してロータリ除雪車でダンプトラックへ積み込み、雪堆積場へ運搬します。



＜ロータリ除雪車＞

凍結防止剤散布

気温低下によって、路面が氷板や圧雪アイスバーンなどのツルツル路面となった場合、凍結防止剤や防滑材を積載した凍結防止剤散布車によって散布作業を行い、ツルツル路面解消を図ります。

主に、坂道や交差点部を重点的に作業します。



＜凍結防止剤散布車＞

除雪作業に関するお願い

1. 市街地の除雪作業は、快適で安全な朝の通勤・通学路の確保のため、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行いますので、除雪作業に伴う騒音や振動の発生にご理解をお願いします。
2. 路上駐車は円滑な除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮願います。
3. 車道への雪出しは、交通事故や道路障害の原因となりますので、ご遠慮ください。
4. 機械による除雪作業のため、玄関前に雪が残る場合があります。除雪作業後の残雪処理は各ご家庭や事業所で実施していただくようご協力をお願いします。
5. 市街地の交差点や郊外の坂等に砂箱を設置しております。路面が凍結して通行に支障がある場合などには、砂まき作業にご協力をお願いします。